

交通安全情報

令和 3. 3. 5
千代田運輸(株)
安全管理部

自転車の危険な行動を予測しよう！

コロナ禍ではありますが、暖かくなるにつれて人々の行動(往来)も活発になります。この時期に注意すべきことのひとつが自転車との事故です。

自転車利用者のなかには、交通ルールを軽視した自分勝手な運転をする人が多くいます。

商店街や学校周辺、生活道路など、自転車が多く行き交う場所を走行するときは、一時不停止による飛び出しや信号無視など、自転車利用者の危険な行動を予測しておきましょう。

特に、見通しの悪い交差点を通過するときは、自転車の飛び出しを想定し、スピードを落として、左右の安全をしっかりと確認することを徹底しましょう。



自転車との事故防止



自転車は軽車両

自転車は、道路交通法では軽車両に位置付けられており、車両の仲間です。したがって、車両と歩道の区別があるところでは、車道通行が原則です。

例外として、次のような場合は、普通自転車が歩道を通行できることになっています。

- ① 道路標識や道路標示で指定された場合
- ② 運転者が13歳未満の子供、70歳以上の高齢者、身体の不自由な人
- ③ 車道や交通の状況からみてもやむを得ない場合